## 税理士 三隅正孝の



# 経営に役立つ税情報

2024.1.18

## 査察調査の概要

(第2回:脱税はやっぱりダメ)

### 前回お話ししたこと

- ・税務署の調査との違い

  - 調査目的の違い 調査手法の違い

- ・脱税は割に合わない

### 脱税の手口

- ・告発の多い業種
  - ≻ 建設業、不動産業、人材派遣業、風俗・飲食業、、、
- ・脱税の手口
- 脱税の手口

  → 現金決済・特定の相手先の売上を除外

  → 取引先と通謀した仕入・経費の架空計上

  → 架空の輸出免税売上と国内課税仕入の両建てによる 消費税の還付申告

  → 実際の収支に基づかないいい加減な所得による申告(つまみ申告)

  → 事業実態を隠して全く申告しない無申告

秘匿財産の隠匿場所	-
	1
捜索を受ける事務所や自宅で起きていること	-
・強制調査を逃れるすべはない	
・独制制且で延れるタベはない	
・強制調査には立会人を置かなければならない	
> 立会を行う社員・従業員の気持ち	
> 立会を行う妻・子どもの気持ち	
実際の査察現場では	
・家族・同居人の悲痛な声も	
▶ 知らなくてもよかった事実を知らされて、、、	
	]
四年11十二 一一四 一	
脱税はやっぱりダメ	_